

# 8月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成30年8月23日(木)
開催日時	午後3時00分
開催場所	市役所別館 3階会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 諫本 憲司 委員 永山 眞江 委員 岡部 博昭 委員 佐藤 るり
出席参与	教育次長 鈴木 俊行 教育総務課長 江田 正彦 学校教育課長 仲 はるみ 社会教育課長 梶原 文人 文化財保護課長 梶原 康弘 兼 博物館長 咸宜園教育研究センター長 橋本 隆文 淡窓図書館長 原田 豊司 兼 世界遺産推進室長 体育保健課長 河津成一郎 学校給食センター長 池内 誠治 人権・同和教育課長 伊藤 伸也
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 衣笠 雄司
附議議案	議案第47号 平成30年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第48号 日田市立小中学校管理規則の一部改正について 議案第49号 日田市学校支援センターの組織及び運営に関する規程の一部改正について 議案第50号 教育財産の取得(豆田地区日田祇園山鉾収納庫建設用地)について 報告第9号 平成30年7月期寄附採納について 報告第10号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

教 育 長	<p>それでは、ただいまから8月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>前回の議事録の確認でございますが、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>次に、教育長の報告事項でございますが、お手元に配付しております資料によりまして報告にかえさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思っております。</p> <p>議案第47号について説明をお願いします。</p>
教 育 次 長	<p>議案第47号、平成30年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。</p> <p>別冊1をお願いします。1枚開いていただきまして、平成30年9月の補正の概要について、ナンバー1からナンバー10まで記載をいたしておりますが、主なものといたしましては、6月16日に発生いたしました地震で大阪の小学校でプールのブロック塀が倒壊し、女子児童が亡くなるという事故が発生しました。この事故を受けまして、各施設のブロック塀の調査を行いまして、早急に撤去が必要なブロック塀等について、撤去及びフェンス等の復旧を行う事業など、全部で10の事業について補正をお願いするものでございます。</p> <p>教育総務課から御説明を申し上げます。</p>
書 記	<p>それでは、議案第47号、平成30年度日田市一般会計補正予算教育費につきまして、別冊1の資料で御説明申し上げます。</p> <p>まず、平成30年度9月補正予算の概要についてでございます。</p> <p>資料の1ページをお願いいたします。</p> <p>ナンバー1、学校施設ブロック塀撤去等事業でございます。</p> <p>6月18日に発生いたしました大阪北部を震源といたします地震により、大阪府高槻市の小学校におきましては、プールのブロック塀が倒壊し、塀に挟まれた女子児童が亡くなるという大変痛ましい事故が発生いたしました。この事故を受けまして、市内の学校敷地内にありますブロック塀の調査を行いました結果、建築基準法に不適合、または適合性が不明と判定されたブロック塀のうち、早急に撤去が必要なブロック塀につきまして、撤去及びフェンス等の復旧を行うため、工事請負費5,835万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。</p> <p>財源につきましては、すべて一般財源でございます。</p> <p>対象となる学校でございますが、小学校が、桂林小学校、三和小</p>

学校、大明小学校、石井小学校、東溪小学校、それから、旧出野小学校の6校、それから中学校が南部中学校、北部中学校、戸山中学校、東有田中学校の4校でございます。

2ページから25ページに学校ごとの位置図と写真を掲載しております。2ページの桂林小学校の位置図をご覧ください。

少し見にくくなっておりますが、番号をオレンジ色で記載しております部分が今回対象といたします箇所でございます。

桂林小学校では、④、⑤、⑦、⑧、⑨、⑩番の箇所を対象といたしております。

3ページと4ページに現況の写真を掲載いたしております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

5ページは三和小学校の地図でございます。三和小学校につきましては、①から⑥番までの全てを今回の対象としております。

6ページから8ページに現況の写真を掲載いたしております。

次に、9ページの大明小学校の位置図をご覧ください。

大明小学校では、②番の1箇所について撤去等を行うこととしております。

11ページは石井小学校でございます。

石井小学校につきましては、⑦、⑧、⑩、⑪番を対象といたしております。12ページと13ページに写真を掲載しております。

次に、14ページをお願いいたします。

14ページは東溪小学校でございます。

東溪小学校は、①番の1箇所につきまして、ブロック塀の撤去等を行うこととしております。

16ページは、旧出野小学校でございます。少し見えにくくて申しわけありませんが、下のほうに①と書いてございます部分の県道小畑日田線に面したブロック塀につきまして、今回撤去等を行うこととしております。

次に、18ページは南部中学校になります。南部中学校につきましては、複数あるブロック塀のうち、①、④、⑤-2番の3カ所につきまして、撤去等を行う予定としております。

続きまして、20ページは北部中学校でございます。

北部中学校につきましては、①-2、④-5番の2カ所を対象として予定をしております。

22ページをお願いいたします。

22ページは戸山中学校でございます。戸山中学校の対象箇所は①-1の部分で今回の対象としております。

24ページは、東有田中学校でございます。①と③-1番の2カ所につきまして、撤去等を行う予定でございます。

大変簡単ではございますが、学校施設ブロック塀撤去等事業につきましても、以上でございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

ナンバー2、フッ化物洗口推進事業でございます。

本事業につきましても、今年度から市内全小学校での実施を開始いたしますことから、各学校での事前説明会の費用といたしまして、当初予算に報償費、及び旅費を計上しておりました。しかしながら、学校歯科医の業務の一環としての対応となり、新たな費用は不要となりましたことから、右側の補正内訳の欄のとおり、報償費106万円、旅費3万9,000円を減額補正するものでございます。

また、洗口液の輸送につきましても、安全面を考慮し、事業者により配送とするため、手数料37万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。

ナンバー3、公民館施設ブロック塀撤去等事業でございます。

本事業は、ナンバー1の学校施設ブロック塀撤去等事業で御説明いたしましたとおり、大阪の事故を受けまして公民館施設敷地内におきましても、危険ブロック塀の撤去等を行うための事業でございます。工事請負費297万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。

対象となります公民館は、西有田公民館と松金集会所でございます。

28ページをお願いいたします。西有田公民館の位置図でございます。薄い黄色でマークをつけております①番の箇所が、撤去を予定しているところでございます。現況につきましても、29ページに写真を載せております。

それから、もう1箇所、30ページをお願いいたします。

松金集会所でございます。現況は31ページに写真を掲載しております。①番の箇所につきましても、ブロック塀の撤去等を行う予定といたしております。

32ページをお願いいたします。

ナンバー4、図書館施設ブロック塀等撤去事業でございます。

本事業も同様に、危険ブロック塀を撤去するための補正でございます。工事請負費134万円の追加補正をお願いするものでございます。

淡窓図書館につきましても、33ページの位置図に赤く色付けした部分につきましても、早急な対応が必要であると判断し、今回、撤去等を行うものでございます。

34ページをお願いいたします。

ナンバー5、文化財施設ブロック塀撤去等事業についてでございます。

本事業も同様に危険ブロックの撤去に伴います追加補正でございます。工事請負費271万円の追加補正をお願いするものでございます。

対象となりますのは、史跡咸宜園跡と行徳家の2施設でございます。

まず、35ページに咸宜園の位置図をお示しいたしております。ピンク色の部分がブロック塀の箇所となりまして、このうち、通学路に面します⑤番と⑥番につきまして、早急に撤去が必要と判断をいたしまして、今回追加補正をお願いしているものでございます。

現況につきましては、36ページから38ページにかけまして、写真を掲載しております。

次に、39ページは、行徳家でございます。ブロック塀、5カ所のうち、①、②、③番のマークをつけている部分が対象の部分になります。

40ページから42ページに現況の写真を掲載しておりますが、このブロック塀は、写真にありますように、上部に瓦が乗っているもので、撤去後に復旧が容易にできないブロック塀でありますことから、今回、撤去ではなく、内側からの倒壊防止の施工工事を行う予定としております。

続きまして43ページをお願いいたします。

ナンバー6、市民文化会館設備等計画補修事業でございます。

この補正につきましては、歳出の補正はございませんで、財源のみの組替えでございます。本事業は、改修計画等に基づき市民文化会館パトリア日田の施設設備の営繕改修等を行うもので、本年度は3,000万円の営繕改修を予算計上しております。この財源といたしまして、当初予算では、2,280万円を電源立地地域対策交付金という国の交付金を財源として予算計上をいたしております。

しかしながら、今年度の改修のうち、舞台照明設備制御のネットワークシステムについては、部品調達等の準備期間の関係上、4月当初から事業に着手する必要が生じたことから、当該改修については、交付金申請前の着手となるため、交付金の対象外といたしたところでございます。そのため709万7,000円の交付金を減額し、一般財源の対応とするため財源組替えの補正を行うものでございます。

次に44ページをお願いいたします。

ナンバー7、体育施設ブロック塀撤去等事業でございます。

本事業も大阪の事故を受けまして、体育施設にかかるブロック塀の調査を行いました結果、大原グラウンドに設置されておりますブロック塀について、早急な撤去が必要と判断をいたしましたことから、撤去等に必要な工事請負費の追加をお願いするものでございます。

45ページをお願いいたします。

大原グラウンドには、①から⑧番までのブロック塀が設置されております。そのうち、通学路に面しております⑧の部分につきまして、今回撤去等を行うものでございます。

46ページをお願いいたします。

46ページは、⑧番のブロック塀がありますテニスコートに隣接した観光課が所管する用地の位置図でございます。この用地のブロック塀のうち、②、③、④番につきましては、⑧番と同様に通学路に面しており、早急に撤去が必要な危険ブロックと判断されております。この撤去については、⑧番のブロック塀撤去と一体的な工事の施工が必要であるため、この部分を含めた工事請負費588万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

48ページをお願いいたします。

ナンバー8、学校給食調理場管理費、及びその下のナンバー9、学校給食センター施設整備事業についてでございます。

まず、上段のナンバー8の事業は、天瀬、大山、前津江にございます給食共同調理場の管理費でございます。

また、ナンバー9は、市町村合併前の旧日田市内の学校給食センターの施設整備事業でございます。

両事業とも、突発的な厨房機器の修繕の発生等によりまして、当初に見込んでおりました厨房機器等の修繕料を大きく上回る見込みとなりましたことから、ナンバー8では修繕料154万8,000円、ナンバー9では122万4,000円の修繕料の追加をお願いするものでございます。

いずれも財源は一般財源でございます。

それでは、49ページお願いします。

ナンバー10、公共文教施設災害復旧事業（H30年災）でございます。

本事業は、今年の7月豪雨によりまして、史跡永山城跡の石垣の一部及び法面が崩壊いたしております。一昨年の熊本地震によりまして、大規模な被害を受けた永山城でございますが、本年も、別の箇所崩落が発生しております。位置図を50ページに、写真を51ページに掲載しておりますが、この崩壊を受けまして、永山城

	<p>跡修理委員会の委員と県職員に現地確認をしていただきましたところ、復旧に際しましては、石垣部分については、復旧は物理的に困難であるという判断に至っております。</p> <p>また、現在残っております石垣はそのままに、崩壊した部分の石垣部分と法面の保護を行い、来訪者の安全を確保し、文化財としての価値をとどめる必要があるという判断に至りましたことから、今回の補正をお願いするものでございます。</p> <p>また、被害箇所につきましては、これまで図面や写真等がございませんでしたので、全体の図面作成を行い、記録として保存を行う必要もありますことから、これにかかる経費についての補正要求を合わせてお願いするものでございます。補正の内訳につきましては、右側に掲載のとおり、報償費5万6,000円、旅費10万2,000円、消耗品2万4,000円、委託料198万円、工事請負費1,765万8,000円、合計で1,982万円の追加をお願いするものでございます。</p> <p>財源につきましては、県支出金が360万9,000円、起債が1,530万円、残りの91万1,000円が一般財源でございます。</p> <p>以上が補正の概要の内容でございます。55ページには歳入の明細書、56ページから58ページには歳出の明細書を掲載しております。補正の総額につきましては、10款、教育費が7,331万5,000円、11款、災害復旧費が、1,982万円、合計で9,313万5,000円となっております。</p> <p>議案第47号、平成30年度日田市一般会計補正予算教育費につきましては以上でございます。</p>
教 育 長	<p>9月の補正について説明をしていただきました。これにつきまして、何か御質疑等がございましたらお願いいたします。</p>
諫 本 教 育 長 職 務 代 理 者	<p>危険ブロック塀の撤去は、事故を受けてということで急を要することだと思います。説明のところが、全部の事業で撤去及びフェンス等の復旧と統一していますが、具体的には、撤去してフェンスを設置するところがほとんどだと思いますが、例えば、目隠しが必要な場所とかあると思います。少し、説明が加えられるものがあつたら、どこがどうと詳しくは要りませんが、どんなものがあるか教えてもらえたらと思います。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>基本的には撤去です。まず、安全を確保するために撤去します。その後やはり外部からの侵入防止や、内部から子どもさんを外に</p>

<p>諫本教育長 職務代理者</p>	<p>行かないようにするものもありますので、フェンスの設置ということでございます。</p> <p>プールや隣接地に面しているところにつきましては、目隠しも必要であるということから、そのような箇所は、学校それぞれで対応が違いますので、検討しながら、個別に対応していきたいと考えています。</p> <p>わかりました。方法は少しずつ決めていくことだろうと思います。それから、まず緊急性のあるものからかと思いますが、今、写真を見ていると大丈夫かなと一見すると見えるようなものも、この中に入っているのでもいいんですが、後々、やはり撤去しなければならないというところも検査の中で出てきているのではないかと思います。その点について、お聞きしたいんですが。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>今回、補正に上げておりますのが、危ないであろうということ言われております部分を、この平成30年度に撤去することにしております。Aプラス、A、BとCと判定がございしますが、平成31年度につきましては、今年行う以外のA判定のものを来年度、それから平成32年度にかけましては、BとCというものに、順次3カ年におきまして改修していくという予定としております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしいでしょうか。順次、3カ年の計画の中で改修していくということでございます。ほかにございますか。よろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>それでは、議案第47号、日田市一般会計補正予算教育費については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)</p> <p>議案第47号については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>続きまして、議案第48号及び議案第49号は関連がありますので、一括して説明をお願いいたします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の2ページと3ページをお願いいたします。</p> <p>まず2ページが議案第48号、日田市立小中学校管理規則の一部改正について、3ページが議案第49号日田市学校支援センターの組織及び運営に関する規程の一部改正についてでございます。</p> <p>いずれも学校教育法の改正に伴いまして、所要の処置を講ずるものでございます。</p> <p>学校教育課から御説明を申し上げます。</p>



<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課でございます。</p> <p>議案集2ページ、議案第48号、日田市立小中学校管理規則の一部改正について及び議案集3ページ、議案第49号日田市学校支援センターの組織及び運営に関する規程の一部改正についてでございます。</p> <p>今回、日田市立小中学校管理規則及び日田市学校支援センターの組織及び運営に関する規程の一部改正をお願いするのは、事務職員の職務に関するものでございます。</p> <p>平成29年4月に学校教育法が一部改正され、第37条第14項に定める事務職員の職務が事務職員は事務に従事するから、事務職員は事務をつかさどるに改正されました。</p> <p>今回の改正は、学校組織における唯一の総務、財務等に通じる専門職である事務職員の処遇を見直すことにより、管理職や一般の教職員との適切な業務の連携、分担のもと、その専門性を生かして学校の事務を一定の責任を持って処理することとし、より主体的、積極的に校務運営に参画することを目指すというものでございます。</p> <p>今回の職務規定の見直しによりまして、学校の事務につきまして、事務職員が一定の責任を持って処理するということができるようになります。</p> <p>そこで、この改正に伴い、日田市立小中学校管理規則及び日田市学校支援センターの組織及び運営に関する規程の一部を改正するものでございます。</p> <p>2ページ、3ページ、ともに表の右側が改正前、左側が改正後としております。下線を引いている部分をご覧ください。</p> <p>2ページにございますように、日田市立小中学校管理規則の第27条第4項中の「事務を処理する」から、「事務をつかさどる」に。</p> <p>また、3ページにございますように、日田市学校支援センターの組織及び運営に関する規程の第4条第2項中の「業務を整理し」から、「業務の整理をつかさどり」で、同条第3項中の「業務に従事する」が、「業務をつかさどる」にそれぞれ改正するものでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第48号及び第49号についての説明でしたが、ご質問等ございますでしょうか。</p>
<p>諫本教育長 職務代理者</p>	<p>改正以前の「処理する」や「従事する」だった時は、担当者の上の管理職、センター長や学校長などが、いわゆる、「つかさどる」</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>という部分を請け負っていたということになるんですか。</p> <p>改正以前の事務職員というのは、いわゆる事務処理に従事するだけの実務系の学校職員でしたが、今回の改正によって積極的に、学校の課題を把握し、その課題に対して改善策を提案したり、実現していくための企画をしたりというような仕事に加わったということです。例えば、学校予算のつかい道について、各教科に幾ら使われているかということをはりかく分析したり、教科書を実際に読み込んだりすることで、本当に必要な教材備品を選定して、予算執行の改善をしていくということになり、より深く学校運営等にも関わっていくことになったと考えています。</p>
<p>諫本教育長 職務代理者</p>	<p>自分で必要だと思う調査などもやった上で予算計上をお願いしたいとか、処理をしていきたいとかいうようなことは可能になると。やっていたかもわからないんですが、よりやりやすい状況をつくったと考えていいですかね。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい。そのとおりでございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>事務支援センターが設置されて、また、こういう学校教育法の一部改正に伴って、こういう文言が整理されてきたということで、より適切な学校との連携であるとか、先ほどの主体的、積極的な参画であるとか、一定の責任を持って処理するという点がこの「つかさどる」の中には含まれているということですね。</p> <p>その他に、ご質疑等はよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第48号及び第49号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第48号及び第49号は、原案のとおり可決いたします。</p> <p>続きまして、議案第50号について説明をお願いします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の5ページをお願いいたします。</p> <p>議案第50号、教育財産の取得（豆田地区日田祇園山鉾収納庫建設用地）についてでございます。</p> <p>豆田地区の祇園山鉾収納庫建設に必要な用地を取得しようとするものでございます。文化財保護課から御説明申し上げます。</p>

文化財保護課長	<p>文化財保護課でございます。</p> <p>議案第50号、教育財産の取得（豆田地区日田祇園山鉾収納庫建築用地）についてでございます。</p> <p>議案集の5ページをお願いいたします。</p> <p>提案理由につきましては、豆田地区日田祇園山鉾収納庫建設に必要な用地を取得しようとするもので、1件300万円を超えるため、日田市教育委員会事務委任規則第2条第4号の規定により申し出を行うものでございます。</p> <p>取得する財産は、日田市港町400番の1と400番の2の2つの土地で、地目は宅地、面積は2筆合わせて814.60平米、契約金額は3,095万4,800円。契約の相手方は東京都目黒区柿の木坂2丁目25番1号に在住の廣瀬貞雄様でございます。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>6ページに取得する対象地の見取り図をつけております。港町児童公園に隣接する赤色で示しております箇所でございます。</p> <p>下の7ページには、収納庫整備の平面図をつけておりますが、古池家と書いてありますが、その少し下、水色に色をつけておりますが、ここは港町児童公園の敷地でございます。それを除く色をつけている部分が今回取得する用地でございます。少しわかりにくいかと思いますが、左側にあります松永家と書いているところ、この角から線が一本で出ていると思いますが、それが筆境でございます。下側の筆が400番の1ということで、485.21平米、上側の筆が400番の2でございます。面積が329.39平米で合計814.60平米となっております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第50号について説明がありましたが、御質疑等はございますでしょうか。</p>
岡 部 委 員	<p>収納庫の建設は4つですか。それとも2つでしょうか。</p>
文化財保護課長	<p>7ページの平面図をご覧いただきたいんですが、将来的には4町の収納庫を建設する予定にしておりまして、この収納庫と書いております4区画あります中で赤色で囲んでいますところに最初に豆田上町と下町の収納庫を建設予定でございます。</p>
岡 部 委 員	<p>いずれは4つということも含めた用地取得ということですか。</p>
文化財保護課長	<p>そのとおりです。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ほかにございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第50号、教育財産の取得については、原案のとおり可決でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第50号は原案のとおり可決といたします。</p> <p>議案は以上でございます。</p> <p>続きまして、報告事項、報告第9号、平成30年7月期寄附採納についてお願いいたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>それでは、議案集の8ページをお願いいたします。</p> <p>報告第9号、平成30年7月期寄附採納についてでございます。</p> <p>まず、地区寄附の採納が1件でございます。北部中学校育友会様から北部中学校へ冷水機1台、13万3,920円相当を御寄附いただいております。</p> <p>次に、一般寄附の採納でございますが、こちらも1件でございます。埼玉県川越市に在住の横尾勝信様から東部中学校へ新聞購読者に無料頒布されました額絵シリーズ20冊など、金額は不明でございますが、御寄附をいただいております。</p> <p>横尾様は、日田市の御出身でございます。今回日田に戻ることが決定をされたということで、荷物の整理をされる中で教材として使える図書として御寄附いただいたものでございます。</p> <p>7月につきましては、以上2件の御寄附をいただいたところでございます。</p> <p>報告第9号につきましては、以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、報告第9号について御質疑等はございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>続きまして、報告第10号、平成30年度全国学力・学習状況調査結果についてお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>報告第10号、平成30年度全国学力・学習状況調査結果についてでございます。</p> <p>別冊2を使って御報告させていただきます。</p> <p>では、1ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに調査の概要についてでございます。実施日は、平成30年4月17日、対象学年は小学校6年生と中学校3年生。調査内容につきましては、小学校6年生は、国語のA・B、算数のA・B、3年に1回実施されます理科を加えて3教科5科目。</p> <p>中学校3年生は国語のA・B、数学のA・B、小学校と同じく3</p>

年に1回実施されます理科を加えて、3教科5科目でございます。

小中学校ともに、学習や生活に関する質問紙調査も行っております。

なお、A問題は主として知識に関する問題。B問題は主として活用に関する問題となっております。全国調査の結果は正答率で示されます。正答率は全設問に対して、児童・生徒が正答した割合です。集団の場合は、その平均値となります。

2の調査結果の概要についてでございます。

文科省からの結果の数値は、県、市は整数値、全国は少数第1位で示されていますので、この文科省から公式に示された数値を用いて、全国値を算出しています。着色部分は全国平均を上回ったところでございます。表は上から順に日田市、大分県、全国の結果です。全国比は全国の平均正答率を100と見たときの日田市の割合でございます。

はじめに小学校6年生の結果でございます。

3教科5科目、全てにおいて、県、全国の平均を上回ることができました。

2ページにここ4年間の平均正答率、全国比の推移を載せておりますが、昨年度は国語、算数ともに活用が全国を下回っておりましたが、今回、国語、算数ともに全国を4ポイント上回ることができました。特に算数の活用は本調査が平成19年度に始まって以来、最高の結果となりました。

3年に1回の理科につきましても、平成27年度に比べて全国を大きく上回る結果となりました。

次に、中学校3年生の結果です。

1ページに戻っていただきまして、小学校と同じく3教科、5科目全てにおいて、県、全国の平均を上回るという結果でした。

2ページの結果の推移を見ますと、中学校は右肩上がりとなっていることがわかります。国語のA・Bは昨年度に引き続き、全国を上回りました。長年の課題である数学は年々上昇傾向ではあったものの、なかなか全国平均には及ばない状況が続いていましたが、本年度は知識も活用も昨年度を6ポイント上回るとともに、県平均、全国平均を上回る結果となりました。数学の知識Aは調査始まって以来、最高の結果となり、活用Bは平成24年度以来、5年ぶりに全国を上回る結果となりました。

小中学校ともに、全教科、全科目において全国平均を上回ったのは、本調査始まって以来のこととなりました。

続いて、3ページの同一集団の結果の推移でございます。

現在の中学校3年生を小学校6年生まで遡って、同一集団として

結果の推移を表したものでございます。学年によって調査教科や調査内容に違いはありますが、着色している部分が全国平均を上回るものでございます。ご覧のように小学校6年生のときには、算数Bが全国比99.3となり、全国を上回ることはありませんでしたが、中学校3年生となった今回は全国を上回る結果となりました。

続いて、4ページの質問調査結果の内容でございます。

数値は肯定的回答の割合を表しております。この質問紙は小学校が62項目、中学校が59項目ありますが、生活習慣や家庭での学習習慣に関すること、学習に対する意識などに関することの代表的な項目を示しております。

太線枠で囲んでいますところは、全国の色を超えたところ、着色しているところは全国の色を5ポイント以上、上回ったところでございます。小学校では、肯定的回答が全国を大きく上回っているという項目はございませんでした。

中学校では、4ページの社会に対する意識・地域とのかかわり、5ページの授業改善・学習指導についてはほとんどの項目が全国を5ポイント以上も上回るという結果でした。

次に、5ページの下になりますクロス集計の結果です。このクロス集計は質問紙調査の結果と学力調査の結果の相関関係を見るものでございます。この中から特に2点について載せています。

1つ目は1日当たりの読書時間、2つ目は新聞を読む頻度、それぞれ平均正答率との関係についての結果でございます。

読書時間については、小中学校全科目において、平均正答率でも相関関係が見られました。新聞を読む頻度につきましては、中学校のほうが平均正答率との相関関係が大きいという結果でした。

続いて、6ページです。

学校質問紙調査結果です。この調査は校長先生が回答する質問調査でございます。小学校はほとんどの項目で全国とほぼ同じ結果でしたが、中学校はほとんどの項目で全国を上回っております。

次に、今回の調査を受けての分析について、まず小学校です。

7ページの中ほどでございます。今回の好結果は1つ目の丸にございますように、授業における評価基準を具体的に設定し、つけたい力を確実に身につけさせるきめ細かな指導の改善が進んでいることが要因と考えております。

特に課題である活用力の向上に向けて、国語では3つ目の白丸にありますように、実生活につながる力の育成に焦点を当てた授業改善が進んだこと。算数では、2つ目の丸にありますように、知識、技能を活用して実生活のさまざまな問題を解決する授業の実施の頻度を増やし、算数の説明の基本パターンを活用した授業を推進した

ことが活用する力の向上の要因と考えております。今後も活用する力のさらなる向上に向けて、見通しをもち筋道を立てて考え、表現する授業を充実していく必要があると考えております。

次に8ページの中学校の分析でございます。

今回の結果につきましては、1つの目の丸にございますように、何よりも学力向上の三本柱である、授業改善、家庭学習、補充学習の取組が中学校に根付いて、組織的な取組へと着実に定着してきた結果であり、生徒の学びに向かう力の向上にもつながっていると考えております。これは3年前の調査で全国を超えられなかった理科が今回、4ポイント全国平均を上回ったことや、2つ目の丸に記載していますように、数学Bの同一集団としての伸びからも言えると捉えています。

今回、全科目において、全国平均を上回ることはできましたが、数学の活用する力の向上については、まだまだ課題があるととらえておりますので、今後も説明する授業等の一層の推進を図ってまいりたいと考えているところです。

そこで9ページから10ページ、今後の取組でございます。

日田市全体としましては、小中学校ともにこれまで同様、授業改善、補充学習、家庭学習の学力向上にかかる3つの柱による取組など、大きく5点についてさらに粘り強く徹底して取り組んでいくこと。それに加えて中学校では、中学校学力向上対策3つの提言など4点を加えております。

また、中学校では、各学校での取組とともに、各教科部会での取組が今回の好結果につながったと見ていますので、さらに教科部会の充実を図ってきたいと考えております。今年度は調査結果がこれまでより、1カ月早く届きましたので各学校では、夏休み中に分析をして、改善策を練り、2学期からの学力向上の取組に生かすこととなります。

各学校の実態は、それぞれ違いますので、しっかりと成果と課題を分析し、全教職員で今後の課題を共有し、組織的に取り組んでいくということが重要であると考えています。

学校教育課では、これらの取組が徹底するよう今後も校内研究会や学校訪問や、中学校の教科部会において指導、助言を行い、今後の安定した結果へとつなげていきたいと考えています。

また、学力の向上は常に学校教育では大きな課題でございますので、家庭と一体となり、地域の御支援をいただきながら、一緒に取り組んでいきたいと考えています。

今週から各校の学力向上会議も始まっていますので、調査結果をお示ししながら、御理解と御協力をお願いしたいと考えているとこ

<p>教 育 長</p>	<p>ろでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>全国学力・学習状況の結果についての報告でございました。大変いい結果が出ているということで、大変嬉しく思っているところでございますが、何か御質疑等ございますでしょうか。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>長年の課題であった数学が良くなってきたということで、大変いいことなんですけど、3ページに、同一集団の結果の推移が書いてあります。国語A・Bは6年生の時と1番上と一番下を比べると、少し落ちています。算数のA・Bはどちらも伸びています。そういうことが見れます。6年生の一番上と一番下は正答率で書かれています。しかし、真ん中の2つの表は偏差値で書かれています。</p> <p>同じ比較のためには、見るほうからすると偏差値だけのほうが見やすいと思うんですが。</p>
<p>学校 教育 課 長</p>	<p>全国調査の結果は、偏差値ではなく、平均正答率で示されています。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>数字が、偏差値の場合は50点何ぼとか出るわけですね。正答率の場合は、正答数ですから、それが同じ比較でできないかということ資料を出して、真ん中の2つは28年度、29年度の偏差値が出ているわけでしょう。30年度の偏差値出てないんですか、発表されていないんですか。</p>
<p>学校 教育 課 長</p>	<p>はい、全国調査とその他の学力調査の結果の表し方が異なります。平成27年度と平成30年度の小6と中3の調査は、全国調査の結果ですので、平均正答率の全国比で示されています。平成28年度の中1の分は、市の調査です。この市調査と中2の県調査は、偏差値で示されます。偏差値では、全国を50と考え、50を超えれば、全国平均を超えているという考えで、全国との比較をしています。正答率と偏差値ということとなり、正確な比較は難しいかと思いますが、全国との比較ということであれば、着色しているところが全国平均を上回っているということとなります。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>今日の新聞で見たんですが、このA問題とB問題は、来年度から統一されるんですか。</p>
<p>学校 教育 課 長</p>	<p>はい、全国調査では、来年度から「知識」と「活用」を一体化し</p>



<p>教 育 長</p>	<p>た問題となるようです。具体的な変更内容等につきましては、改めてお知らせいたします。</p>
<p>佐 藤 委 員</p>	<p>ほかにございますか。</p> <p>学力テストの結果が大変すばらしくて、日ごろの先生方の御尽力がうかがわれて、大変感謝しているところなのですが、実際の現場の先生方が今までされてきたことの成果が現れて、子どもたちが学習に対して生き生きしてきたとか、子どもたちからの学習が面白くてもっといろいろやりたいという声が上がっていったとか、そういうのが、もしあれば教えていただきたいです。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>子供たちの声というのは、なかなか直接は届いてきませんが、今週から始まっている学力向上会議の中での声などを集約してお知らせをいたします。</p> <p>先ほどの意識調査の結果にもございましたように、中学生は子どもたち自身も、学びに向かう力がついてきていると実感しているのではないかと捉えています。</p> <p>また、校長先生が回答する学校質問紙調査でも、中学校は全国平均を上回っており、そのあたりも中学校の結果と関連していると考えられています。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>数学が上がってきたということは、土曜日に先生方がやってくれていますね。あれは底辺を押し上げようということで、こういう結果で出ていると考えていいですかね。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい。学びアップ事業では、水曜塾と土曜塾をしています。水曜塾の方は毎週水曜日に実施していますので回数も多く、効果が上がっていると捉えています。なかなか数学の問題に対して積極的に取り組めないとか、結果として点数が出ていない子どもたちにも、わかりやすい内容のテキストを使用しています。また、退職した先生方が中心になり、個別の指導に取り組んでいますので、苦手な子どもたちも意欲的に取り組んでいると考えています。</p> <p>数学につきましては、今年1月の市の学力調査、4月の県調査今回の全国調査と続けて、全国平均を上回ることができました。昨年度一年間取り組んだ成果が出ていると考えているところでございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかにございますか。よろしいですか。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>各学校の取組、それから家庭と協力した取組、それから学びアップと地域の皆様のお力をお借りしての学習等は、このような結果に結びついているのかと感じているところでございます。また、細かな、何よりも子どもたちが勉強が楽しい、好きだなというようになってくれるのが一番だと思いますので、また、いろんな声を集めて、集約できたらと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>この他はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、その他に入りたいと思います。</p> <p>学校教育課から2学期の始業日及び始業後の児童、生徒等の健康管理に向けた対応等について説明をさせていただきます。</p> <p>この夏は命にかかわる暑さというような表現でニュースでも言われていますように、これまでとは違う暑さとなっております。学校教育課では、5月の校長会を皮切りとして、メール、ファックスにより、たびたび熱中症について注意喚起を行ってまいりました。例えば、水温が34度を超えたらプールを中止するということのようなことでございます。</p> <p>また、夏休みや2学期の行事については、子どもたちの健康管理等に配慮しながら、変更することも検討するよう指導を行ったところ、実際に夏休みに入ってすぐ行う小学校のサマースクールを中止にした学校もあります。</p> <p>また、8月7日付の文書として、文科省から必要に応じて夏休みの延長等について柔軟な対応をするようにという内容の通知もございました。市教委としましては、全ての普通教室にエアコンが整備されていますことから、2学期の始業式は予定どおり行うことを各学校から学校情報携帯メールにより配信して、保護者や地域の皆様へお知らせをしたところです。</p> <p>しかしながら、暑い時期での2学期スタートとなりますことから、始業式の日を改めて健康管理や熱中症対策について、文書でお知らせするという旨もこのメールの中に入れたところです。始業式に配布する保護者宛の文書には、熱中症対策として学校で取り組むことと、家庭に協力していただきことを記述するようにしております。</p> <p>まず、学校で取り組むこととしまして、これまでも行ってきたところですが、毎朝の健康観察、体育や部活動をはじめとした屋外の活動前のきめ細かな健康観察を行うということ。また、小まめに水分補給の時間を設定するということ。さらに、体調不良を感じたときは、遠慮しないで先生たちに伝えることなどの指導を行うことを明記いたします。</p> <p>また、これは熱中症計というものですが、この計測器によって今</p>
---------------	---

現在、この場所の「暑さ指数」が瞬時にわかります。ほぼ安全というところから、原則運動中止というところまで基準がございます。暑さ指数は、気温だけでなく、湿度も大きな基準になっており、例えば、外での体育が可能か、休み時間に子どもたちを外に出しているのかというようなことを判断する客観的な目安となっています。

2学期以降もこの熱中症計を有効に活用しながら、活動制限をしていくことを保護者の皆様方にお伝えするよう考えているところで

す。

また、家庭において協力していただきたいこととして、早寝、早起き、朝御飯を徹底し、基本的な生活リズムを整えていただきたい。特に夏休み明けについては、暑さに慣れるまでに時間がかかろうかと思いますので、ここは強くお願いしたいと考えています。

さらに、子どもさんの体調で気になることがあれば、担任に個別に連絡をしてくださいということ。また、登下校も考慮し、帽子の着用であるとか、衣服の調節、毎日水筒を持参してくださいということ

を明記するようにしています。また、9月に運動会を予定している学校が多くございます。学校や地域の事情、国民文化祭などの行事等がある中で日にちを設定したところでございますが、この暑さの中での練習、運動会当日を迎えることとなりますので、各学校にどのような熱中症対策を行うのか調査をいたしました。

その中から幾つか御紹介したいと思います。

まず、事前措置としましては、先ほどお示しした熱中症計を活用して運動制限をすること。毎朝の健康観察をきめ細かく行うとともに、定時に体温を測ることも考えている学校もあるようです。

運動会当日につきましては、休憩や水分補給をこまめに行うこと。当日の終了時刻についても、予定では大体、2時半から3時ぐらいに終了する学校が多いのですが、暑さ指数等を鑑みながら早目に終わる。場合によっては、午前中で終了するなど、柔軟に対応することを事前に育友会、保護者の方々と確認しておく聞いています。

また、種目についても、午前中には体を動かすような競技、午後は踊りなど、あまり体を動かさなくてもいいようなものに工夫する。開会式の時間短縮のために、プログラムから入場行進、来賓の挨拶をなくす、挨拶をされる方についても、短時間での挨拶をお願いする。子どもたちは、座って開会式を迎えるなど、さまざまな配慮事項を考えているところでございます。

さらに、入場門にテントを設置して、直射日光に当たる時間を極力少なくすること。学校によっては、ミストの噴射器がありますので、この噴射器を活用する ということでございますが、一番心配

<p>教 育 長</p>	<p>なのは、保護者、それから高齢の方、おじいちゃん、おばあちゃん方ですので、小まめに水分補給を呼びかけたり、気分が悪くなった方は、校舎内にクーラーのある部屋がありますので、遠慮なくおっしゃってくださいという放送を流すなど、参加されている方全員の安全確保に努めます。</p> <p>午後も運動会を続ける学校については、昼食会場として、クーラーのきいている部屋を提供するなど、その日の気温や湿度等を見ながら、きめ細かな配慮を計画しています。</p> <p>運動会は、学校と保護者、地域の方が一同に会する大変重要な行事です。熱中症対策を万全にしながら思い出に残る運動会にしたいと考えています。</p> <p>来週、校長会がございまして、その中で再度、私から熱中症対策について万全を期すよう伝えたいと考えているところです。</p> <p>以上でございます。</p> <p>始業式、それから運動会等の対策ということで説明がありましたが、何か御指摘等はございますでしょうか。</p>
<p>学校 教育 課 長</p>	<p>すみません。付け加えですが、学校の素人だけの判断では難しいところはあろうかと思っておりますので、各学校の学校医に事前に相談したり、心配なときには、すぐに電話連絡を入れるというようなことで、連携しながら学校医の指示を仰ぎながら進めていきたいというように考えているところです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>御質疑等ございますか。</p>
<p>永 山 委 員</p>	<p>保護者の立場から考えると、今年のような暑さの中で子どもに頑張ってもらいたいとは、どの親も思わないと思います。やはり、親が望むのは、日ごろ子どもたちがどんなことをしていて、それを運動会という特別な場ではありますが、日ごろの頑張りが見られる機会の一つとしていいものであってほしいと思うだけであって、そこに向けてものすごく厳しい練習をしているというのが、やはり私たちが一番心配な部分だと思います。</p> <p>午前中で終わるとか、例えば地区の運動会と合同の開催とか、根本的なところから考え直すいい機会になるかもしれないという気持ちが正直なところありますので、あまりいいものを見せたいとかいうところにこだわってほしくないというのは、親としての気持ちで一つあります。</p> <p>それともう1つ、気になっているのが小学生は比較的帽子をちゃ</p>

	<p>んとかぶって行っていますが、中学生は制服ですし、帽子をかぶって行っている子はいないんですよ。部活のときを見ても、恐らくキャップをかぶっている子を見たことがなくて、やはり熱中症対策は、頭と首の後ろに直射日光を当てないようにと随分言われていますから、例えば希望する子はキャップをかぶっていいとか、あまり学校指定じゃない帽子はいけないとか言わず、こうやって、9月に運動会のある中学校の子であれば、帽子もオーケーにするとか、ありとあらゆる方法をそれこそ保護者とコミュニティ・スクールもせっかくこういういい機会なので、地域の方の意見をいただく機会も使っていただいて、少しでも子どもたちに負担がないような方法を模索していけるような、今年は本当にいい機会にならないかなと期待しているところです。</p> <p>ミストシャワーも、ヒルクライムレースの時にそばに行って、地面からの熱がないので、とてもいいものだと思いますが、各学校で買うのは難しいにしても、レンタルとかいろいろあると思います。そこも育友会と話をして、費用をどこから出すかとかも、なるべくそういうのは、早目、早目に手を打って、できること全部して何が効果的で、それでも、やはり子どもたちがしんどそうだったら、思い切って運動会のあり方を見直しましょうとか、何かそういう話はできないだろうかと思っています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。ご意見に対しては、どうですか。。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>何よりも大事なのは、子どもたちの安全と保護者の安心だと思いますので、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。特に運動会の時期の変更等については、なかなか学校からお話するのは難しいところもあるかと思いますが、運動会後に必ず反省会をして、次の年への引き継ぎ事項などを行いますので、その中で期日等の見直しについても検討をしていただきたいと思います。</p>
<p>永 山 委 員</p>	<p>すみません、もう1つ。小学生の鼓笛も大変だと思います。やはり、楽器を持っているし、演奏しながらの移動ですし、気をつかうことがいっぱいあるように思います。演奏している子どもたちが充実感を持って、達成感もあってすばらしい発表の機会というのも、よくわかるんですが、やはり、もう昔とは気候が違ってきて、これだけの厳しい暑さの中であれば、鼓笛を絶対運動会でしなければいけないかどうかというところも、話をしてもらえないかと思いました。ほかにも、発表の機会はたくさんあるので、暑い時期に無理してしなくてもいいのではと、個人的には思っています。</p>

教 育 長	ほかにありますか。どうぞ。
佐 藤 委 員	運動会ではないんですが、中体連の新人戦の時に、暑くても、気分が悪くても先輩にそれを言えないという話もよく聞くんです。つらくてもつい我慢してしまう。結果的に体調が悪くなったということを知ったり、あつたりしたので、最近、ボクシングとかアメフトでもいろいろと昔から縦の関係みたいなを見直す時期に来ているのではないかというので、熱中症と関係して、部活動ももう少し、みんなが公平に言いたいとも言えるような関係になっていけるといいなと思って、そういうところも、少し先生方と考えていただけると嬉しいなと思います。
学校教育課長	鼓笛も部活動も、子どもたちは頑張り過ぎるところがあると思いますので、安全第一であるということを確認いたします。また、日ごろからきつい時に、きついと言えるような人間関係づくりに引き続き努めるよう校長会などの場で確認いたします。
教 育 長	ほかにございますか。
諫 本 教 育 長 職 務 代 理 者	さっき話に出ていた運動会後の反省会は、一応学校のほうで、今されているんですかね。それとも、保護者とかも加わっているんですか。
学校教育課長	まず学校の中で職員だけの反省会をします。その後、育友会の役員さんと一緒の反省会もございますし、学校行事については、役員さん方と協議する場がありますので、その中で来年度に向けての話ができると思います。
諫 本 教 育 長 職 務 代 理 者	さっきも話が出ていましたけれども、せっかくコミュニティ・スクールへの移行期間で、いろいろなところで、みんなで話そうというようなことも進められると思うので、できたらそういう中でみんなで考えようみたいな機会になるといいかなと思います。
学校教育課長	今年度から5校がコミュニティ・スクールになりましたし、その他の学校にも、推進協議会がございまして、その中でも話題していただけるようお願いしてまいります。
教 育 長	ほかにございますか。大変、貴重な御意見をいただいたというよ

<p>教育総務課長</p>	<p>うに思います。気候が変わってきて災害が多いといったような中で、やはり学校行事も教育的意義もありますが、やはり子どもの命、健康を守る、安全性というのが何よりも大事だと思いますので、また、今の御意見は、また校長会等で先生方にも周知をして、学校でまた保護者とあるいは地域と一緒に考えていただくということが大事ではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。このテーマはよろしいでしょうか。</p> <p>その他はよろしいですかね。</p> <p>それでは、その他について、お願ひします。</p> <p>9月の定例教育委員会の日程です。9月28日、金曜日、13時30分から勉強会、15時から定例会でよろしくお願ひします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>9月28日の金曜日の1時半から勉強会で、午後3時から定例教育委員会ということではよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、そのようにお願ひします。ほかに何かございますでしょうか。</p> <p>なければ、以上で8月の定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時18分</p>